

平成 25 年 5 月 31 日

各 位

会社名 株式会社 新生銀行
 代表者名 代表取締役社長 当麻 茂樹
 (コード番号 : 8303 東証第一部)

「新生銀行 パワースmart住宅ローン」がリフォームにも対応

～ 住宅ローンと同時のお申し込みで、リフォーム資金(増改築資金)も住宅ローンと同じ金利でご融資 ～

当行は、リフォーム(増改築)ニーズに対応するため、平成 25 年 6 月 1 日(土)より、「新生銀行 パワースmart住宅ローン」(以下、「パワースmart住宅ローン」)と同時のお申し込みによるリフォーム資金(増改築資金)のご融資を開始いたします。このリフォーム資金の借入金利には、「パワースmart住宅ローン」と同じ金利を適用します。

さらに、当行所定の条件を満たしている場合には、最大で 100%までリフォーム資金を物件の担保評価額に加えることが可能となり、「パワースmart住宅ローン」によるお借入金額を増やすことができます。

当行では、平成 14 年 2 月の「パワースmart住宅ローン」のお取り扱い開始当初から、「保証料 0 円」、「繰上返済手数料 0 円」に代表される一部諸費用を無料とするなど、他行に先駆けた住宅ローンサービスの差別化に取り組んでまいりました。また、平成 24 年 12 月には、家計の収支や健康状態の変化といった生活変動リスクに備える「パワースmart住宅ローン(安心パック)」のお取り扱いを開始しております。この結果、貸出残高は平成 25 年 3 月末現在、約 1 兆 900 億円に達しております。

この度、「パワースmart住宅ローン」においてリフォームにも対応し、購入予定の中古住宅の増改築や、ご自宅の増改築に合わせて住宅ローンの借り換えを検討されているお客さまのニーズにもお応えすることで、より幅広いお客さまに「パワースmart住宅ローン」をご利用いただけるようになるものと考えております。当行では、今後とも、お客さまのご満足を目指して、金融商品やサービスの強化・拡充に取り組んでまいります。

■「パワースmart住宅ローン」と合わせてお借りいただけるリフォーム資金の主な条件

リフォーム資金をお申し込みいただけるお客さま	以下の条件を全て満たす個人のお客さま ・「パワースmart住宅ローン」のお借り入れと同時に申し込みいただくこと ・「パワースmart住宅ローン」の融資対象物件に対するリフォームであること ・リフォーム資金と「パワースmart住宅ローン」の融資実行が同日であること
リフォーム資金のお借入金額	30 万円以上(10 万円単位) ※リフォーム工事請負契約の請負金額を上限金額とし、「パワースmart住宅ローン」と合わせて 1 億円以下となります。
リフォーム資金のお借入期間	5 年以上 35 年以内 ※「パワースmart住宅ローン」に準じます。
担保評価額にリフォーム金額を加えられる場合	リフォームの請負業者が、一般社団法人 住宅瑕疵担保責任保険協会のホームページに設置された『登録事業者等の検索サイト』に、リフォーム工事登録会社として掲載されていること ※請負業者が上述の条件を満たさない場合には、担保評価額にリフォーム金額を加えることはできません(その場合でもリフォーム資金はお申し込みいただけます)。
リフォーム資金のお借り入れにあたっての注意点	・審査により、ご融資可能なリフォーム金額が変わりますので、詳しくは新生パワーコール(0120-456-515 受付時間:9 時～19 時まで<年末年始の休業日を除く>)にご確認ください。 ・リフォーム資金のみのお借り入れにはご利用いただけません。リフォーム資金のお借り入れにあたっては、「パワースmart住宅ローン」のお申し込みが必要となります。

※詳細は当行ウェブサイトなどでご確認ください。

以上

住宅ローンについて

- 店頭・新生パワーコール(お電話)・インターネットホームページにて商品説明書をご用意しています。
- 新生パワーコール(住宅ローン専用電話 0120-456-515 9時～19時／平日・土日・祝日も受け付けております(年末年始の休業日を除く))にてお借入金額や期限に応じた毎月の返済額を試算できます。
- 10年間特約つき変動金利タイプ、長期固定金利タイプは金利情勢等により、やむを得ずお取り扱いを中止する場合がございます。
- お借り入れ時に適用される金利は原則として毎月見直しを行いますが、金利動向によっては金利は月中でもその見直しを行うことがあります(ただし、変動(毎日変動型)タイプの金利は原則として毎日見直しを行います)。この住宅ローンのご契約にあたっては、お客さまの借入金に適用される具体的な適用利率を必ずご確認ください。
- この住宅ローンの実行日はお客さまにご選択いただきます。契約日から契約日の属する月の翌々の最終営業日までの期間における当行営業日をご選択ください。
- 当行の Powersmart 住宅ローンを既にご利用中のお客さまにつきましては、当行でお借り換えをすることはできません。
- 当初固定金利タイプについては、当行住宅ローンの提携先企業・団体にお勤めの従業員・職員等のお客さまに金利の優遇等がある場合がございます。詳しくは新生パワーコールまでお問い合わせください。
- 変動金利(半年型)、10年間特約つき変動金利(変動金利(毎日変動型))、当初固定金利タイプを利用されている方は、金利変更時に当初固定金利タイプをご選択いただくことも可能です。ご選択にあたっては、手数料 5,000 円(消費税込み)がかかります。